

雫 石 町
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表

令和6年4月1日から適用

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定		
種類	項目						単位数	単位		
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき		
	1211	訪問型独自サービスⅡ		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			2349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき	
	1321	訪問型独自サービスⅢ		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			3727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき	
	2411	訪問型独自サービス2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位		287	1回につき		
	2511	訪問型独自サービス2Ⅱ		(一)所要時間が20分以上45分未満の場合	179単位		179			
	2621	訪問型独自サービス2Ⅲ			(二)所要時間が45分以上の場合	220単位		220		
	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位		163		
	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割				日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ	(2)1週に2回程度の場合			23単位減算		-23	1月につき	
	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ日割				日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ	(3)1週に2回を超える程度の場合			37単位減算		-37	1月につき	
	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ日割				日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算		-3	1回につき	
	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅱ			(一)所要時間が20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2		
	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅲ				(二)所要時間が45分以上の場合	2単位減算			-2
	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算			-2
	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき		
	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算				
	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算				
	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算				
	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき		
	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		1回につき		
	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき		
	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき		
8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき				
8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき			
8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき			
8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき			
4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき			
4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100				
4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200				
6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回限度			
6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000加算		1月につき			
6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000加算					
6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000加算					
6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1001加算		月1回限度			
6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000加算					
6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算					

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード			サービス内容省略	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,798	1月につき	
	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割りの場合	59 単位	59	1日につき	
	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621 単位	3,621	1月につき	
	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割りの場合	119 単位	119	1日につき	
	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき	
	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき	
	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	
	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22			事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4	1回につき
	D211	通所型独自業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未算定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
	D212	通所型独自業務継続計画未実施減算11日割			日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき	
	D213	通所型独自業務継続計画未実施減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
	D214	通所型独自業務継続計画未実施減算12日割			日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき	
	D215	通所型独自業務継続計画未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	
	D216	通所型独自業務継続計画未実施減算22			事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4	1回につき
	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき
	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき
	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算			1回につき
	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	1月につき
	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752	
	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき	
5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき		
5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき		
5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225			
6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240			
6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50			
5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200			
5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150			
5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160			
6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480			
5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480			
5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480			
5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480			
5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700			
5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120 単位加算	120			
6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88			
6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176			
6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72			
6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24			
6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100			
4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200			
4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき		
6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5			
6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき		
6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算				
6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算				
6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算				
6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算				
6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算				
6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容省略	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259 1月につき
	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位	41 1日につき
	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位	2,535 1月につき
	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位	83 1日につき
	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	305 1回につき
	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位	313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容省略	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259 1月につき
	9002	通所型独自サービス11日割・欠			59 単位	41 1日につき
	9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位	2,535 1月につき
	9012	通所型独自サービス12日割・欠			119 単位	83 1日につき
	9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	305 1回につき
	9013	通所型独自サービス22・欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位	313 1回につき

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント （ケアマネジメントA）	442 単位		442	1月につき
	2112	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置 未実施減算	438 単位	438	
	2113	介護予防ケアマネジメントA業務推進計画未実施減算・業務 継続計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434	
	2114	介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4 単位減算		438	
	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算		300	
	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算		300	